■災害が発生した場合における試験実施の対応方針について

< 災害等が発生した場合における試験実施の対応方針について>

災害等が発生した場合、全国又は一部地域において、試験日前又は試験当日の試験場を含む地域の災害の状況や交通機関・試験場の状況等により、開始時間を遅らせる又は当日の試験を中止し、後日再試験の実施を判断する場合があります。災害等が発生した場合における試験実施に関する情報は、センターのホームページ及びメールで情報提供する予定です。そのため、必ず試験までに同ホームページ及びメールを確認してください。同ホームページ及びメールに記載した試験実施に関する情報については、同情報を確認しないことにより生じるいかなるトラブルに対しても、センターは責任を負いかねます。

- 災害等が発生した場合における試験実施に関する対応方針として、
- ①試験日前又は試験当日の試験場を含む地域の災害の状況や交通機関・試験場の状況等により、全国又は一部地域において、「学科の試験」は最大 1.5 時間、「設計製図の試験」は最大 2 時間開始時間を遅らせる又は当日の試験を中止し、後日再試験の実施を判断する場合があります。
- ②①については、試験当日の災害が事前に見込まれる場合や、試験日前に災害があった場合 等は、全国又は一部地域において、安全を最優先として事前の判断をする場合があります。
- ③最終的には、「学科の試験」は当日朝7時、「設計製図の試験」は当日朝8時に判断します。
- ④これらの最新の情報については、センターホームページ及びメールでお知らせします。
- ・当日の試験を中止し、後日再試験と判断された場合には、センターホームページ及びメール等による通知で、詳細を示します。

なお、「学科の試験」が再試験になった場合、学科の試験+設計製図の試験+合格発表について改めて日時等を提示します。

また、「設計製図の試験」が再試験になった場合、設計製図の試験+合格発表について改めて 日時等を提示します。

・災害等が発生した場合等に活用することがあるので、今後転居により住所、電話番号が変更に なった場合には、センターに「記載事項変更届」を提出してください。